

# うと市議会だより



編集／議会だより編集委員会

発行／宇土市議会 平成28年5月15日発行

宇土市浦田町51番地

TEL 0964-22-1111 FAX 0964-22-6313

<http://www.city.uto.kumamoto.jp>



宇土市民体育館での物資の配給の様子

## 熊本地震で被災された皆様へ

熊本地震において被災されました皆様に対しまして、心からお見舞い申し上げます。  
現在、宇土市では復興に向けて被災者支援をはじめ、関係機関との調整等、様々な取組を行っております。  
宇土市議会といたしましても、市と足並みを揃えまして、できる限りの支援を行ってまいりたいと考えております。  
今後も、市民の皆様の声を市に伝えていくとともに、市議会としての支援活動を行ってまいりますので、御理解、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

宇土市議会

### CONTENTS

- P 2～ 4 平成28年第1回定例会
- P 5～ 7 代表質問
- P 8～15 一般質問
- P16～18 委員会報告
- P19～20 議案・請願等の議決結果
- P20 議案賛否一覧表
- P20 編集後記

5

# 平成28年 第1回定例会

第1回定例会を3月4日から3月23日まで、20日間の会期で開催しました。

市長提出議案として、宇土市いじめ再調査等委員会設置条例など条例関係22件、平成28年度宇土市一般会計予算など予算関係23件、人権擁護委員候補者の推薦についての人事案件1件、専決処分の報告及び承認1件、その他6件が上程され、いずれも原案のとおり決定しました。

議案の主な内容は下記のとおりです。なお、議決結果は19～20ページに、各委員会での審査内容は、16～18ページに記載しています。

## 条 例

◆宇土市固定資産評価審査委員会条例及び宇土市手数料条例の一部改正

改正・行政不服審査法の施行に伴い、関係条例を改正するもの。

### 【主な内容】

- ・審査請求が複数の者等でなされた場合の代表者等の資格喪失の届は、書面で行わなければならないものとする。
- ・審査請求人等の関係資料の写しの交付に係る手数料を、原則として用紙1枚につき10円（カラー20円）と、経済的な理由がある場合は2,000円を限度として減免することができるとする。

### 【施行日】

平成28年4月1日

◆宇土市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例

消費者安全法の改正に伴い、宇土市消費生活センターの組織及び運営等に関する事項を定めるため、条例を制定するもの。

### 【主な内容】

- ・消費生活センターを設置したときは、その名称及び住所並びに事務を行う日及び時間を公示しなければならないものとする。
- ・センター長及び事務を行うために必要な職員を置く。
- ・消費生活相談員資格試験に合格した者等を、消費生活相談員として置くものとする。消費生活相談員の専門性に鑑み、適切な人材及び処遇の確保に必要な措置を講ずるものとする。

### 【施行日】

平成28年4月1日



## 予 算

◆平成27年度宇土市一般会計補正予算（第9号）

歳入歳出それぞれ1億6,721万4千円増額し、総額を158億7,042万3千円とする。主なものは、国民健康保険特別会計繰出金経費、中学校空調設備整備事業の増額補正。

◆平成27年度宇土市一般会計補正予算（第10号）

歳入歳出それぞれ4,596万円増額し、総額を159億1,638万3千円とする。これは、地方創生加速化交付金事業の増額補正。

◆平成27年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

歳入歳出それぞれ2億1,556万2千円増額し、総額を56億7,347万3千円とする。主なものは、一般被保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費等の不足に伴う増額補正。

## そ の 他

◆公の施設の他の団体の利用に関する協定

公の施設の他の団体の利用について、地方自治法第244条の3第3項の規定により、議会の議決を求めるもの。

### 【主な内容】

・宇土市と熊本市の間において、図書館法に基づく図書館等において、相互の住民への図書資料の貸出しを実施するものとする。

### 【施行日】

平成28年4月1日

## 予 算

◆人権擁護委員の候補者の推薦（任期3年）

白石 育代 氏（再任）

## 平成28年度予算総額 265億6,674万7千円

一般会計	149億9,000万円	(140億8,000万円)
特別会計（7会計）	93億4,056万9千円	(91億8,944万3千円)
企業会計（2会計）	22億3,617万8千円	(21億5,875万5千円)

※企業会計は、収益的支出と資本的支出の合計

※各予算の（ ）内は、平成27年度当初予算額

ピックアップ

宇土市いじめ再調査等委員会設置条例

いじめ防止対策推進法第30条第2項に基づく再調査等を行う機関を設けるため、条例を制定するもの。

【主な内容】

- ・所掌事務 いじめに係る重大事態への対処又は重大事態と同種の事態の発生の防止のため必要な再調査等を行うこと。
- ・組織 いじめに係る重大事態への対処等に関し優れた識見を有する者をもって構成する。(3人以内)

・任期 委嘱等の日から再調査等が終了した日まで。

- ・報酬 特別職の職員で非常勤のもの、報酬及び費用弁償に関する条例において、5,100円と定める。ただし、現職の弁護士、医師、公認会計士及び大学教授等にあつては10,000円とする。

【施行日】

平成28年4月1日

宇土市いじめ問題対策連絡協議会設置条例

いじめの防止等に関係する機関及び団体等の連携を図る機関を設けるため、条例を制定するもの。

【主な内容】

- ・所掌事務 いじめの防止等に関係する機関及び団体等の連携を図ること。
- ・組織 園長校長会、熊本地方事務局宇土支局、宇城警察署、臨床心理士・社会福祉士、市健康福祉部子育て支援課、市教育委員会、児童・生徒の保護者等の代表者等をもって

構成する。

- ・報酬 特別職の職員で非常勤のもの、報酬及び費用弁償に関する条例において、5,100円と定める。ただし、現職の弁護士、医師、公認会計士及び大学教授等にあつては10,000円とする。

【施行日】

平成28年4月1日

宇土市いじめ防止等対策委員会設置条例

いじめ防止等のための調査審議等をする機関を設けるため、条例を制定するもの。

【主な内容】

- ・所掌事務 いじめ防止等のための調査研究及び有効な対策の検討、いじめに係る当事者間の関係を調整する。などの問題解決及び重大事態について調査等を行うこと。
- ・組織 いじめの防止等に関し優れた識見を有する者、市立小中学校の児童生徒の保護者及び関係行政機関の職員等の5人以内の委員をもって構成する。
- ・任期 2年(再任可)

- ・報酬 特別職の職員で非常勤のもの、報酬及び費用弁償に関する条例において、5,100円と定める。ただし、現職の弁護士、医師、公認会計士及び大学教授等にあつては10,000円とする。

【施行日】

平成28年4月1日



◆平成28年度宇土市一般会計当初予算(概要)

予算総額は149億9,000万円で、前年度当初予算と比較すると、金額で9億1千万円の増額となっています。

費目 (歳出概要)	予算額 (千円)	歳出の主なもの
議会費	181,347 (207,848)	議会運営に伴う経費
総務費	1,449,519 (1,539,299)	文書管理経費、地方バス路線維持対策事業経費、情報管理費一般経費、新電算システム経費、コンビニ交付事業経費
民生費	6,211,453 (5,668,930)	扶助経費、障害者福祉サービス事業経費、保育所運営費負担経費
衛生費	863,639 (911,956)	乳幼児学童定期予防接種事業、清掃収集業務経費、廃棄物減量化対策経費
農林水産業費	864,347 (763,769)	果樹園芸振興一般経費、農地・水・農村環境保全向上活動支援事業、網田地区地籍調査事業
商工費	328,617 (369,701)	各融資事業経費、住宅リフォーム助成事業、ゆるキャラPR事業
土木費	1,005,380 (1,173,655)	地方道路等整備事業経費、社会資本整備総合交付金事業、橋梁長寿命化事業経費
消防費	1,008,038 (532,556)	消防団経費、避難路整備事業、網津防災センター建設事業
教育費	1,362,010 (1,174,498)	中学校空調設備整備事業、鶴城中学校グラウンド屋外教育環境整備事業、給食センター施設管理費
災害復旧費	10,800 (12)	災害復旧事業
公債費	1,684,849 (1,717,775)	元金、利子
諸支出金	1 (1)	普通財産取得費
予備費	20,000 (20,000)	予備費

※各予算の( )内は、平成27年度当初予算額

## 平成28年第 1 回宇土市議会定例会 代表・一般質問一覧表

### 【代表質問】

発言順	氏名	質問事項（大項目）	掲載ページ
1	政風会 今中 真之助	(1) 8次行財政改革大綱である3つの改革「前向き改革」について (2) 「みんなが元気、健康で安らぎのあるまちづくり」について (3) 「みんなが豊か、豊かで活気あふれるまちづくり」について (4) 「みんなが便利、快適な生活を支えるまちづくり」について (5) 「みんなで育む、伝統と学びに感謝のまちづくり」について (6) 「みんなで実現するまちづくり」について (7) 「地区別のまちづくり」について	5
2	うと・しせい会 柴田 正樹	(1) 行財政改革大綱について (2) みんなが元気、健康で安らぎのあるまちづくりについて (3) みんなが豊か、豊かで活気あふれるまちづくりについて (4) みんなで育む、伝統と学びに感謝のまちづくりについて (5) 庁舎建設について	6
3	宇土、みらい 嶋本 圭人	(1) 生活・環境分野の「みんなが安心、暮らしを守り自然を守るまちづくり」について (2) 保健・福祉・医療分野の「みんなが元気、健康で安らぎのあるまちづくり」について (3) 都市基盤分野の「みんなが便利、快適な生活を支えるまちづくり」について (4) 教育・文化分野の「みんなで育む、伝統と学びに感謝のまちづくり」について (5) 協働・行財政分野の「みんなで実現するまちづくり」について	7

### 【一般質問】

発言順	氏名	質問事項（大項目）	掲載ページ
1	平江 光輝	(1) 地域要望活動について (2) 小規模特認校制度について (3) 学校教育における合理的配慮について (4) 小中学校の携帯電話等の利用状況について	8
2	檜崎 政治	(1) 教科書検定について (2) 国民健康保険について (3) 宇土市老人福祉センターについて	9
3	野口 修一	(1) 社会体育の課題と推進 (2) 高齢者と運転 (3) 網津支所移転と中心地区 (4) 自然環境の再生と事業	10
4	中口 俊宏	(1) 有害鳥獣被害防止対策について (2) 児童・生徒の学力向上対策について (3) 安全・安心元気なまちづくりについて	11
5	藤井 慶峰	(1) プレミアム付き商品券について	12
6	芥川 幸子	(1) 国土強靱化地域計画について (2) コンビニ納税の導入について (3) 鳥獣被害対策について (4) 認知症対策について	13
7	浜口 多美雄	(1) 日本を代表する御輿来海岸の景観活用と観光拠点整備について (2) 島山周辺の防災避難対策について	14
8	福田 慧一	(1) 子どもの貧困問題について (2) 中小企業対策について (3) 国民健康保険税問題について	15

# 代表質問

## 施政方針について



(政風会) 今中 真之助 議員

### 8次行財政改革大綱である三つの改革「前向き改革」について

**問** 「積極的な歳入確保」の具体的な手法は。

**答** 「ふるさと納税」や新たに創設される「企業版ふるさと納税」、民間・個人での利用が広がっている「クラウドファンディング」等の制度の活用も検討していく。

(市長)

**問** 「職員のスキルアップと組織活性化」の具体的内容及び組織活性化の一環で昨年度から取り組んだゼロ予算事業の成果と本年度の取組は。

**答** 現在も行っている各部署内でのミーティングを定例化させ、人事考課制度における個人面談なども充実を図り、情報・意識を共有し、議論ができる活力ある組織づくりに取り組んでいく。

次に、ゼロ予算事業については、これまで「広報」とでの職員紹介」と「地域情報PR特派員の設置」

の二つの事業を進めている。このほかにも「ゼロチャレンジ」という親しみのある愛称をつけ、モデル事業として3月中旬に二つの事業を実施する予定。

(市長)

### 保健・福祉・医療の「みんなが元気で健康な暮らし」について

**問** こども医療費助成制度の中学3年生までの助成拡充はいつ頃を目標としているのか。

**答** 1月を目標にしている。

(市長)

**問** 昨年末リニューアルされた病児・病後児保育施設（パンダ）について、空き状況などによって市外の近隣施設と広域的に利用できないか。

**答** 近隣自治体との連携について検討した結果、まずは本施設でできる限りの対応をすることとしたが、今後も本市の利用状況等を勘案し、他市町村の状況等を調査しながら検討を続けていきたい。

(市長)

### 産業・経済分野の「みんなが豊かー豊かで活気あふれるまちづくり」について

**問** 最近の商店街には、商いを目的としない住宅などの建物が増えつつあるが、このままでいいのか。空き店舗などを活用した活性化策など、具体的な施策はあるのか。

**答** 都市計画法の用途地域は商業地域であるが、用途の制限に関する

規制は商業施設に限らず、大規模な工場以外はほとんどの施設が建築可能な地域である。そのため市では、中心市街地の活性化に向け、「いかに現存する商業施設を維持していくのか」、「空き店舗などを有効活用した「活気あふれるまちづくり」を創造していかけるのか。」などが重要な課題である。これまでも商工会等と連携し、各種イベントも実行し、活性化に繋がってきたが、今後も各種制度を活用し、まちの賑わいに繋げていきたい。ただし、行政側だけが危機感を持つのではなく、商工業者の方々から「自分たちにはこういう思いで、こんな計画がある。何か良い手だてはないか。」といった主体的な申し出を待っているのも事実である。行政も活性化策を考えるが、商工業者の方々も御一考いただければ幸いである。

(市長)

### 協働・行財政分野の「みんなが実現するまちづくり」について

**問** ふるさと納税の組織体制とPR方法などの見直しについて、具体的手法や来年度の目標額について。

**答** 具体的手法は4月から事務の所管替えを行い、寄附の多い自治体を参考に、本市に合った制度を構築していく。また、単に寄附の増加だけでなく、お礼の品の地元

産品を充実させるなど地域の活性化につながる仕組みを検討していきたい。また、目標額は、平成28年度当初予算で500万円を計上している。

(市長)

**問** 「空家バンクの登録対象地域拡大」についての目標件数、先行した網田地区の課題と今後の取組について。

**答** 空家バンクは4月から市内全域に拡大したい。目標件数は宇土市総合戦略には、平成27年度から平成31年度まで9件の活用を目標としている。また、先行した網田地区での一番の課題は物件の掘り起しであり、「仏壇や荷物がある。」との理由で登録が進まないこと、物件があったとしても部分的な改修が必要な物件が多いことも分かった。そこで、新年度からは空家の家財道具等の撤去と部分的な改修に対しての助成制度を設けることで、物件の掘り起しに期待している

(市長)



建物が目的としない商店街を盛り上げる

## 施政方針について



(うと・せい会)  
柴田 正樹 議員

### 行財政改革大綱について

**問** 本市では、昭和57年から7次にわたって行財政改革に取り組み、職員数の削減、民間委託・民間移譲の推進、事務経費の節減、内部経費の削減等の結果、全国の類似団体と比較しても、経費削減効率はトップクラスであるということを知っている。そこで、平成27年度で最終年度を迎える第7次行財政改革大綱の取組結果について聞きたい。

**答** 平成23年度から平成27年度まで取り組んできた第7次行財政改革大綱については、「市民が実感できる改革」をキーワードに「市民満足度の向上を図る改革」と「財政の健全化に向けた改革」の二つの方針を掲げ、七つの推進項目を設定し、23の推進プログラムに沿って取組を進めてきた。

現在では、第7次大綱における推進プログラムは約7割が計画ど

おり進み、「効率的な行財政運営の推進」については、概ね順調な取組ができていると考える。(市長)

**問** 平成28年度に策定される第8次行財政改革大綱の内容は。

**答** 第8次大綱については、これまでの行財政改革の成果や社会経済環境の変化を踏まえて、新たな課題に対応し、更なる行財政改革の歩みを着実に進めるために、『元気な宇土市を創る「前向きな改革」』をキーワードとして掲げており、現在、大綱の内容について、学識経験者や市民で構成する宇土市行財政改革審議会に諮問し、意見を求めているところである。今後は、審議会委員からの建議、市民へのパブリックコメント等を経て、第8次大綱を策定したいと考えている。行政だけでなく、市民や企業、関係団体と協力しながら、地域みんなが一丸となって「前向きな改革」に取り組んでいきたい。(市長)

### みんなが元気、健康で安らぎのあるまちづくりについて

**問** 本市においても高齢化が進み、特に西部地域における限界集落の問題が指摘されているが、限界集落は西部地域だけの問題ではない。昔にできた団地、新興住宅街でも子どもたちは出て行って、高齢者だけが残っているという場所も多

くみられる。このような場所における住民のコミュニケーションづくり、福祉施策についての取組は。

**答** 市では宇土地域福祉計画を策定し、公助だけでなく、自助、共助の意識を高め、住民との協同による福祉施策を推進しており、昨年、宇土市民生委員・児童委員連絡協議会主催の「見守り模擬訓練」を開催した。花園地区囑託会長を実行委員長とし地元の各種団体、警察や消防、介護保険事業所等も参加し、共助の重要性を認識していただく取組を行った。また、各地域において、普段からの声かけ、あるいは緊急時の連絡、支援を行うための「地域見守りネットワーク」をつくる動きが出てきており、市としても支援を行っていきたいと考えている。(市長)

### みんなが育む、伝統と学び感謝のまちづくりについて

**問** 地球温暖化が原因ともいわれる異常気象により、夏においては人間の体温を越すような猛暑日が続き、熱中症等生命に危険を及ぼすような事態となっている。

そのような中、児童・生徒の教育環境の整備を図るため、今年度、市内中学校へのエアコン設置が決定しているが、工事期間、工事予定金額及びランニングコストについては。

**答** 3中学校のエアコン設置は、国の学校施設環境改善交付金を活用することとしており、工事期間については、3中学校共、6月から10月までの5か月間で、夏休み期間及び学校の教育活動に支障のない休日を用意している。3校合わせて1億8千万円の工事請負費を見込んでいます。ランニングコストは、年間当たり鶴城中300万円、住吉中90万円、網田中110万円、合計500万円程度と試算している。

**問** 小学校のエアコン設置は考えているのか。

**答** 小学校のエアコン設置計画については、3中学校のエアコン設置工事を終えてから、平成29年度以降に導入に向けての取組を行っていく。(教育長)



鶴城中学校

# 代表質問

## 施政方針について



(宇土、みらい)  
嶋本 圭人 議員

### みんなが安心！暮らしを守り自然を守るまちづくり

**問** 避難行動における市民の防災意識の啓発活動について。

**答** 各地区の行政区で自主防災組織の結成と育成強化を推進し、行政区ごとに訓練や研修会を実施している。また、本年度の総合防災訓練では、網田地区住民を対象に消火訓練、AED訓練、救急搬送訓練等を実施し、それ以外の地区で囑託員、民生児童委員と協力して要援護者の安否確認訓練を実施。さらに、夜間に災害発生の際に避難している場合、前日の明るいうちに避難していただく「予防的避難」を実施している。(市長)

**問** 「網津防災センター」については、具体的な内容及び地域への役割について。

**答** 網津地区住民の生命・身体及び財産を守る防災拠点施設として、網津支所を併設し、網津地区グラウンド横の堀迫公園に建設予定。

**問** 子どもと高齢者に対する交通ルールの遵守と交通マナー向上への取組について。

**答** 交通安全教室については、警察と宇城地区交通安全協会の協力を得て、幼稚園、保育園、小・中学校の子どもたちや、各地区巡回にて主に高齢者を対象に実施している。また、警察など関係団体の協力を得て、春と秋の全国交通安全運動期間中に交通安全啓発街頭キャンペーンを実施。今後は、広報紙で交通安全の啓発を強化するとともに、後期高齢者への保険証交付式で交通安全講話を実施予定。(市長)

### みんなが元気！健康で安らぎのあるまちづくり

**問** 特定健診の受診率向上に向けて今後の対策や新たな施策について。

**答** 広報紙や市のホームページで周知し、各種団体の会合の場で、制度の周知や健診の必要性等について説明会を実施。また、かかりつけ医との連携強化を進め、個別健診者の増加を図る。さらに、く

ましん健康増進定期預金「健診で安心！トクトク定期」を4月から開始予定。これは、熊本県信用組合と本市が覚書を締結し、健康診査の受診者を対象に、店頭表示利率に年0.2%金利を上乗せしたもので、受診率の向上を期待するもの。(市長)

### みんなが便利！快適な生活を支えるまちづくり

**問** 上水道・下水道事業における事故や災害に対する強いまちづくりに向けた取組について。

**答** 上下水道事業の各々について、自然災害や事故等の緊急事態が起った場合に備え、被害を最小限に抑えつつ、同時に市民生活の確保のための早期復旧を目的とした、有事対応マニュアルを作成している。市民の皆様方にとって最も重要なライフラインがあり、更なる危機管理の強化に努めていきたい。(市長)

**問** 番号制度導入におけるコンビニ二交付導入の取組及び重度障がい者への対応やサポートは。

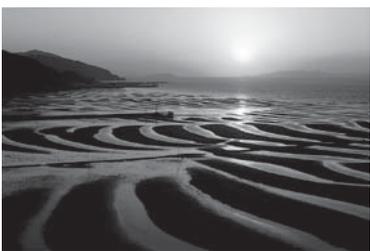
**答** コンビニ二交付の導入は、利便性や他自治体の動向等を踏まえ、平成28年度当初予算に費用を計上。サービス開始は、事前に住基システムの改修や証明書発行の試験等を行う必要がある。平成29年3月頃になる。次に、障がい者への対応は、音声コードを読みあげる機

器を福祉課の窓口を設置。また、聴覚障がい者には、福祉課窓口にて卓上型対話支援機器を設置し、これらの機器を活用している。(市長)

### みんなが実現するまちづくり

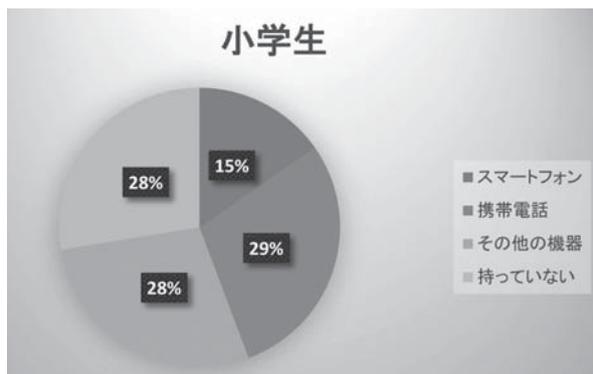
**問** 定住・移住促進対策について今後の取組は。

**答** 新築住宅に対する固定資産税の減免制度や不妊治療費助成、転入者への市民農園無料体験など、全庁をあげて「選ばれ続けるまちづくり」に取り組んでいる。また、今年度から空家バンク制度を開始。今年度からは、地域おこし協力隊を配置し、網田地区を主な活動拠点として若い3名の方に活動していただく。このほか、関係団体と連携しながら婚活支援に取り組み、出会いの場や婚活情報の提供を行う。今後も宇土市人口ビジョンにおける2060年の目標人口31,000人に向けて、定住・移住促進対策に努める。(市長)



御輿来海岸

# 一般質問



現在の本市小中学生のネットにつながる端末の所持率

## 教育環境の整備と地域要望



(うと・しせい会)  
平江 光輝 議員

### SNSの人権教育とは

**問** インターネット内での事件・事故は最近のニュースに多いが、特に無料通信アプリによるトラブルが多発している。要因は、メッセージが短文で感情が移り易く、普段思っても言わないことを書いて相手を傷つける性質があるため。さらに、ネットワーク内での集団無視、誹謗中傷は、直接的な誹謗の数倍に上ると言われる。また、モバイルの動画を基に、恐喝やリベンジポルノ等の事件も発生するなど、子どもたちは、危険と隣り合わせの環境にいる。トラブルに巻き込まれない対策と併せて、トラブルを起こさない道徳教育が必要だと思うが。

**答** 学習指導要領では、情報モラルの指導は、一方的に知識や対処法を教えるのではなく、

児童・生徒が自ら考える活動を重視している。

学校では計画的な情報モラル教育に取り組んでおり、特に、授業や学級活動での指導は大切と考えている。コンピュータを使った各教科等の授業では、情報モラルを指導できる場面は多々あり、その場に合った指導を行っている。

また、本市の生徒指導連絡協議会では「宇土市小中学校携帯電話等の取り扱いの基本方針」を保護者に配布したり、啓発ポスターを制作して各所に掲示している。各学校では、保護者に対する啓発のため、外部講師を招聘して情報モラル教室を開催し、トラブルの未然防止に努めている。(教育長)

### いれからの地域要望活動

**問** 昨年の台風18号による鬼怒川災害は、走潟町に非常に似

た地形で起こっており、市民は大変恐怖を感じた。また、鬼怒川の復旧工事に予算が過ぎ込まれ、地元の高潮対策事業予算が削減され、結果工期が遅れるのではないかと懸念を耳にしたが、いかがか。

**答** 御指摘の「予算が付きづらくなるのでは。」との心配もあるが、九州地方整備局関連の平成27年度補正予算の概要には、自然対策リスクを踏まえた緊急防災対策として、河川事業では「関東・東北豪雨等により発生した水害・土砂災害を踏まえ、人命被害や国民生活に大きな支障が生じる恐れのある地域で安全・安心を確保するため、緊急的な対策を筑後川・緑川等で実施する。」とあり、今回116億2,200万円の補正額が付いている。配分額は未定だが、大災害発生により、防災対策意識が一層高まったと考えている。

ただ、事業進捗を早めるには、工事や用地提供に対する地域の御理解と御協力が必要不可欠である。地域住民の事業推進へのさらなる御協力をお願いしたい。(建設部長)



新しい教科書

## 教科書検定について

### 教科書検定について



(宇土、みらい)  
櫻崎 政治 議員

**問** 検定中における教科書会社からの宇土市の教職員への謝礼の実態及び教科書以外の補助教材の決定方法について。

**答** 平成28年1月30日の新聞に、教科書を閲覧した県内の教員数や謝礼を受け取った教員数が掲載されていた。この数は、各教科書会社が文科省に報告した数であり、現在、県教育委員会で調査中であるため、具体的な回答はできない。また、補助教材の選定は、学習指導要領等の趣旨に従っていること等に留意し、学校と業者との癒着等の疑念が生じ、保護者や地域住民の信頼を損ねることがないようにしなければならない。毎年、各学校の校長を通じて、厳正な補助教材の選定が行われるように教職員に指導している。

(教育長)

### 国民健康保険について

**問** 各種がん検診について。

**答** 本市における胃がん検診の受診率の現状は、平成24年度は16.4%、平成25年度は16.4%、平成26年度は14.0%と徐々に低下している状況。また、各種がん検診の受診者を年代別に見ると、60～70代が多く、40～50代は少ないという現状。

(健康福祉部長)

**提言** 胃がん検診は、バリウムによるX線検査で胃を透視する方法であり、検査拒否が多いため、受診率は低下しているのではないかと。また、胃がんの原因のひとつがピロリ菌感染であるため、胃がんリスク検査は、ピロリ菌感染の有無を調べる検査と萎縮性胃炎の有無を調べる検査を組合せて、胃がんになりやすいか否かのリスク分類をすすめる検診を導入してほしい。

(健康福祉部長)

### 宇土市老人福祉センターについて

**問** 老人福祉センターは立地的にもよく、病院や買い物に行くのにも便利である。また、100円払えば、趣味を楽しんで入浴もでき、送迎の心配もいらない。こんないいところはないが、なぜ利用者が減っているのか。行政指導もするべきではないか。

**答** 老人福祉センターの運営について、市定期監査の中で、「指定管理者任せにせず、市も設置者の責任を果たすべきである。」との指摘も受けており、定期的なモニタリングを行い、利用者の増加に向けた取組、利用者満足度の増加に向けた取組等について、指定管理者である九州総合サービスと話し合いを行っている。

今後も、低価でサービスを提供できる老人福祉施設として、利用者の意向に沿ったクラブや教室の設置等、利用者の声を反映させた施設運営となるよう、継続的に指導・助言を行い、新規利用者の開拓、利用者の拡大に向けて取り組んでいきたい。

(健康福祉部長)



住吉海岸のアサリ再生の取組

## 高齢者の生活と宇土市西部地域の環境再生



(政風会)

野口 修一 議員

### 高齢者の交通事故発生状況について

**問** 過去5年間の宇城警察署管内での交通事故の件数、後期高齢者が含まれている内訳及び認知症が疑われる事故の件数について。

**答** 平成23年～27年の事故発生件数は2965件で、負傷者数4109人、そのうち後期高齢者は335人。死者数は40人で、うち後期高齢者は19人。また、認知症が疑われる事故は、警察では統計を取っていないとのこと。  
(市民環境部長)

### 運転免許証の返納とミニバス充実について

**問** 後期高齢者の死亡事故が多いが、運転免許証の返納が進まないことへの対応と、公共交通の利便性が悪く、車に頼るし

かない西部地域のミニバス等の利用促進について。

**答** 身体機能が低下した高齢者への免許自主返納の働き掛けは、警察と連携して取り組んでいきたい。現在、コミュニティバスでは、65歳以上を対象に免許返納者割引乗車制度を導入しているが、ミニバスには導入していないため、割引制度の対象路線拡大を含め、高齢者の交通安全を確保する意味で、今後、費用対効果や財源を調整し、検討していきたい。  
(企画部長)

### 地方創生的「森里川海」再生について

**問** 来年度から環境省が取り組む「森里川海プロジェクト」についての情報は。

**答** 情報収集した結果、環境省内にプロジェクトチームを設置、平成26年末～平成27年6月まで勉強会やシンポジウムが開

催され、有識者と議論しながら方向性を検討してきている。その後、具体化に向けた検討が進められ、実現に向けた仕組みとして、「地域に協議会を設置し、ポトムアップで取組を進める仕組み」、「資金と労力を確保する方策」、「今後の進めかた」が提案されている。最後に、具体的な手法として、2年～3年程度で制度設計を行い、さらに国民的な合意が得られることが不可欠であるとのことであった。  
(経済部長)

**問** 「森里川海プロジェクト」の助成を獲得するために、平成28年度早々から取り組む考えはあるか。

**答** この事業は現在、環境省の方針が定まっておらず、具体的な情報が少ないため、情報収集に注力し、事業要綱が決定次第、総合的に検討したい。  
(経済部長)

**提言** 最新情報でプロジェクトの一団体に最大3億円程度、複数年度助成とのこと。認可されれば、鳥獣対策、耕作放棄地の対策、中山間地の景観形成、蛍の育成、干潟の再生、アサリ・ハマグリ育成、農林水産物販売支援も可能と思うので、積極的に進めてほしい。



囲碁に取り組む小学生

## 教育の一環として囲碁の導入を

### 学力向上に囲碁の導入を



(無所属)  
中口 俊宏 議員

ている。

(教育長)

### 今後の有害鳥獣被害防止対策について

**問** 昨年の11月頃以来、網田、網津地区の西部地区において、イノシシによる農作物の被害が深刻な状況である。また、イノシシは民家近くにも出没し、人的な被害も懸念されるところである。そこで、今後の被害防止対策について質問する。

**答** 平成28年度も引き続きイノシシ捕獲計画の大幅な増数を盛り込み、年間を通じた捕獲報奨金制度を実施する。また、狩猟免許取得者に対して一部助成金の交付を予定している。さらに、既にタイワンリス及び有害鳥獣の駆除を目的に非常勤職員1名を雇用しているが、新たに1名を増員するとともに勤務日

### 公園の遊具事故の未然防止対策について

を1日増加し、体制を強化する。併せて、有害鳥獣による農林水産物の被害防止を図る目的で侵入防止柵の補助を行っているが、平成28年度も実施する。

(経済部長)

**問** 消費者庁は、子どもの公園等における遊具事故の防止を呼び掛けている。本市においては、平成23年10月つじヶ丘農村公園内の遊具で遊んでいた子どもが右足を負傷した事故が発生している。これから公園で遊ぶ機会が増えることから、遊具の不具合による事故の未然防止対策について質問する。

**答** 本市には、遊具を保有する公園が30か所あり、また、遊具は150基ある。管理の方法として、専門業者による定期点検や行政の自主点検を実施している。これまで事故の発生はななく、また、修繕等が必要な箇所は全て対応済みである。今後も遊具事故の未然防止対策に努める。

(経済部長)



商品券

## 商店街活性化と市民の生活支援のために(商品券に)助成を



プレミアム付き商品券  
について

**問** アンケート調査の結果はどうだったか。

**答** 一般世帯分1万5,006冊、未就学児世帯分1,469冊の合計1万6,475冊を購入いただいた。非課税世帯を合わせると全体で2億2,564万4千円分の商品券が流通する結果となった。2月末時点で、事業所から換金された総額は2億2,403万3千円となっている。

利用した事業所は、食品スーパーマーケットなどの小売業が244人で回答者全体の約9割を占める結果となり、日常消費に多くの商品券が利用されたことが分かった。

利用された商品券の換金総額から推計すると、新たな消費喚起効果として約6千万円が創出

(無所属)

藤井 慶峰 議員

された結果となった。

事業全体の印象を聞いた設問では、「事業が実施されて良かった。」と回答された事業所は全体の約5割で、「どちらでもない。」という回答が約4割という結果だった。内訳は「良かった。」という回答は小売業での割合が高く、建設業やサービス業などその他の業種は、「どちらでもない。」という回答が多く見られた。

アンケートの結果から新たな消費喚起の効果として約6千万円を創出できたことは大きな成果だったと思われる。

(企画部長)

**問** この8割の事業所が小売店だったのは、市民が生活に直結する食料品や衣料品、生活用品を買ったということだと思う。調査結果を見てもプレミアム付き商品券の効果は大きかった。新たに商品券を作れば経費が掛かる。商店会で発行している

商品券に市が助成金を出して、商店会の活性化と市民の生活支援ができないか。

**答** 既存の商品券購入時の一部助成については、制度的には市民への生活支援制度として一定の効果があると考ええる。

しかし、大型店においては当該施設内の店舗、商店会においては加盟する店舗が20店舗と利用範囲が限定され、それ以外の小売店等では利用できないなど、行政が実施する事業としては公平性を担保できないなど、悩ましい問題がある。事業費の全額に一般財源を充当するとなれば、財政状況が厳しい中、実施するのは困難と考えている。ただ、国に対してこのような事業に対する助成金等の施策を要望していく。

(企画部長)

**要望** 子どもや女性、高齢者の貧困問題が社会問題となっている。

市民の生活支援と商店街を守り、買物難民を出さないためにも前向きに考えていただきたい。今後、国に対してこのような事業に対する助成金の創設などを要望していただき、実現できるように強く要望する。



鳥獣被害に関する研修会の様子

## 鳥獣被害ゼロに向けての取組

### 国土強靱化地域計画について

**問** 国土強靱化地域計画の策定及び本市の防災・減災対策の取組状況について。

**答** 県が策定した計画（平成28年度策定予定）を基に、地域防災計画等との整合性を図り、策定に向けて検討を行う。本市が現在取り組んでいる防災・減災対策として、明るいうちに安全に避難する「予防的避難」、「自主防災組織」の結成及び活動の推進、津波から市民がいち早く避難できるよう「避難路」の整備などを推進している。  
（総務部長）

### コンビニ納税の導入について

**問** 24時間利用できるコンビニ納付の導入について。

**答** 県下では、平成28年度から7市で実施予定。本市では費用対効果等の面から、コストが



（公明党）

芥川 幸子 議員

### 鳥獣被害対策について

安く、安全、便利で期限内にほぼ確実な納税が得られる口座振替の推進に力を入れていきたい。ただし、社会情勢の変化や他市の導入状況には、引き続き注意していきたい。（市民環境部長）

**問** 鳥獣被害対策は、ハード面も大事だが、鳥獣の生態を知り被害を受けない様々な取組など地域や個人への対策と、専門家による研修会の開催が必要ではないか。

**答** イノシシが近づきにくい環境づくりは、地域ぐるみの鳥獣対策が必要と考え、専門家の講師の指導や県・市町村・関係団体と連携し、みんなで取り組む環境づくりのため、継続して研修会を開催していく。  
（経済部長）

**問** 侵入防止柵や箱わな等に対して助成等はあるのか。

**答** 侵入防止柵等の補助は、平成27年度から行い、平成28年度も継続して行う。箱わな整備

は、安全で効果的な箱わなの捕獲機材7基を購入要望しており、本市と有害鳥獣捕獲委託契約を締結した県猟友会宇土支部へは、その委託費の一部で箱わな等の購入をお願いしており、一般の方々への助成はしていない。  
（経済部長）

### 認知症対策について

**問** 認知症ガイドブックについて。

**答** 本市では、認知症への理解を深めていただくために、「認知症ケアパス」を作成している。今後、認知症の症状が出ているかどうか自己判断できる「認知症チェック表」等の利用も検討していく。  
（健康福祉部長）

**問** 「初期集中支援チーム」の設置について。

**答** 本市には、県が指定している認知症疾患医療センターがあるため、宇土地区医師会の協力も得ながら協議を行い、できるだけ早く設置したい。  
（健康福祉部長）

**問** 介護予防事業について。  
**答** 来年度からの総合支援事業への移行に際して、様々な地域資源、社会資源を利用した教室ができないか検討していく。  
（健康福祉部長）



世界に誇れる御奥来の景観

## 西部地区の観光拠点整備と防災避難対策

### 御奥来海岸の活用と観光拠点整備について



(無所属)

浜口 多美雄 議員

**問** 宇土市は、阿蘇・熊本・天草へと続く、県の重要な観光ルート上に位置している。国道57号沿線には、昨年世界遺産となった「三角西港」、天草には、「崎津集落を含む長崎の教会群とキリスト教関連遺産」があり、観光の充実度が増している。そのルート上に位置する御奥来海岸は極めて価値ある資源であり世界に誇れる景観である。観光地としての整備はこれからだが、県と協力し道路や眺望所の周辺整備を進めていくべきと考えるがいかがか。

**答** 御奥来海岸が世界遺産に登録されることになれば、国内はもとより世界へアピールする絶好の機会であると思う。登録は簡単ではないが、今後様々な

観点で価値を高めていくことが重要になる。地域住民と協働し議論を重ね、アクセス道路の改修・駐車場整備等の環境整備を進め、PRにも努めていきたい。

同時に行政だけでなく、地域住民一丸となった主体的な行動や機運の高まりも重要と考える。

(市長)

### 島山周辺の防災避難対策について

**問** 1792年の「寛政の津波」において大きな被害を受けた戸口町周辺は未だに対策が不十分と考える。また、津波や高潮以外でも豪雨による国道冠水等の問題もあり、地域における避難施設や避難方法の検討等の防災対策は必須である。高潮対策、調整池の整備、漁港付近河川の排水対策、国道と各周辺集落間の避難道路の整備、島山頂

上の防災広場の整備等の対策が必須と考えており、国県の補助金等を活用し防災事業に取り組みべきである。地域の観光拠点としての価値と防災対策、両方を同時に高められる大変効果的な事業と思うが市の考えは。

**答** 現在、市道、塩屋・戸口線の道路拡幅工事を計画策定中であり、来年度に計画策定案を基に、地元住民と協議を行い、実施計画を策定する予定。その際、納骨堂や墓地を移転する、法に基づく諸手続きが懸案事項になると予想される。また、道路拡幅には道路用地の提供が必要となり、沿線地権者や地元住民の皆様方の協力が必要不可欠となる。これが完成すると、海岸が望める農道とのアクセスが容易となり、景勝地としての観光人口が更に増加すると考えている。将来的には、景勝地付近の残りの市道を整備し、交通渋滞を緩和したい。また、現在の塩屋方面からの既存のルートでは、道路幅員が狭く、拡幅工事が難しい箇所があるため、国道からのアクセス位置についても、防災避難対策等の視点から今後検討していく。

(市長)



保険課窓口

## 国保の短期保険証を渡さず担当課に留置は許されない、早急な改善を

### 子どもの貧困対策について



(日本共産党)

福田 慧一 議員

**問** 政府の調査では、子どもの貧困率は16.3%で6人に1人が貧困ラインを下回っている。

ひとり親家庭では、54.6%で先進国の中で最悪である。親から子への貧困の連鎖をなくすために、教育・福祉分野が連携し、貧困の実態調査を行い、教育・生活・就業・経済的支援など早急にすべきだ。

**答** 子どもの貧困対策については、まずは貧困の実態を把握した上で、関係する部署が連携を図り、きめ細かな支援ができる体制づくりを目指し、子どもに関する業務を担う各部署と連絡会を立ち上げ、対策を検討していきたい。(健康福祉部長)

### 中小企業振興について

**問** 小規模企業振興基本法は、

個人事業主や家族経営など従業員5人以下の小規模企業の振興が地域経済の活性化、地域住民の生活向上につながるよう国と市が連携を図り、地域の特性に応じた施策を策定し、効果的、重点的に実施するよう求めている。市の施策はどうなっているか。

**答** 創業支援対策について、経済産業省に対し創業支援事業者に指定されるための申請をし、認定を受けたので、ワンストップ窓口を設置しニーズに合わせて継続的な支援を行う。また、本市の特性をふまえた、小規模企業に対する独自の政策を盛り込む計画を策定する必要がある。そのため、地域経済の実態や小規模事業者の実情を十分に把握した上で、実施計画の策定に取り組みとともに、商工会や関係機関と慎重に協議しながら進めしていきたい。(経済部長)

### 国民健康保険税について

**問** 国保の加入者は、高齢者や失業者、派遣などで働く所得の少ない人の加入が多く、年間所得が200万円以下の加入者が8割を占めている。また、保険税は、所得税、協会健保などに比べ高く、滞納も増えている。こうした中、国は低所得者の負担軽減のため、財政支援を行った。これを利用し、保険税の引き下げをすべきである。また、短期保険証発行者に対し、保険証を渡さず担当課に留め置いているが、早急に改善すべきである。

**答** 近年の厳しい国保財政の状況で、今年度、保険税率を改定したが、一般会計からの法定外繰入額は3億円を超える見込みであり、国の財政支援は拡充されるが、保険税の減額は厳しいものと考ええる。また、短期保険者証の留置は、滞納者との接触の機会を設けるための措置であり、きめ細かな対応を行うには、接触の機会が不可欠で、一定の留置は必要と考ええる。(健康福祉部長)

## 総務市民

総務部・企画部・市民環境部・その他を所管



野口修一委員長

### 《議案関連》

#### 宇土市いじめ再調査等委員会設置条例

問 いじめ再調査委員会の委員は、どのような方々になっていただくのか。

答 委員については、重大事態への対処等に優れた弁護士や医師、公認会計士及び大学教授など見識の高い方々を考えている。

(意見) いじめ調査後、結論を出すまでの期間については、あまり長期化せず、できるだけ早い段階で結論を出していただきたい。

#### 平成28年度宇土市一般会計予算

問 個人番号カードの交付状況について申請してから交付までの程度期間を要するののか。

答 カードの作成を全国の自治体から委託されている「地方公共団体情報シス

テム機構」に、現在全国から何百万通という申請が上がってきており、その処理に時間を要している。

その後、宇土市にカードが届き、申請者へ受け取りに来られるよう通知を行うが、窓口での処理に時間を要するので、混雑を避けるため、申請者への通知を一日当たり30通と制限している。今のところ3〜4か月はかかっている。

問 嘱託員業務について158の行政区の中で、戸数が少ない行政区については、近隣の行政区と統合することも検討すべきではないか。

答 特に少なくなってきた行政区は、地域のコミュニティや地域活動などにも支障が出てくることも考えられるので、今後の課題としたい。

問 婚活事業について、今年度は婚活イベントを2回開催したが、今後の事業内容としては、男性側のより一層の積極性を促すような内容を検討してみているのか。

答 今後は、男性側の話し方や接し方などのスキルアップ講座の開催なども検討していきたい。

## 経済建設

経済部・建設部・農業委員会を所管



嶋本圭人委員長

### 《議案関連》

#### 平成27年度宇土市一般会計補正予算(第9号)

問 境目児童公園トイレ改築事業について、トイレットペーパーの盗難やいたずらが発生している。破損や落書きの被害はまだ起こっていないが、何か対策はできないか。

答 注意書きの貼り紙等による、呼びかけなどの対策を行っていく。

#### 平成28年度宇土市一般会計予算

問 一般会計から公共下水道事業への基準外の経営支援補助金について、下水道使用料の徴収を下水道に委託しなれば、一般会計からの基準外繰入金は必要なのではないか。

答 経営支援補助金の基準内・基準外の繰入は、国から本市に公共下水道事業への交付税として交付された全額を、地方公営企業として、事業の経営の安定化を図るために、一般会計から、補助金として公共下水道事業企業会計へ繰入れするもので、予算の項目上で、基準内・基準外という呼び方をしている。青年就農給付金について、平成27年度の予算額と比べて700万円弱減つ

ているが、この理由は。

答 平成27年度予算は、当時の見込みで積算した予算額であり、改めて平成28年度の必要額を精査したところ、この積算額となった。

問 観光ガイド育成事業について内容は、宇土の歴史、観光に関する講習を受講していただき、最終的に検定を行っている。なお、検定については、ガイドの案内地区に合わせて受けられる。

### 《議案以外》

#### 新嘗祭について執行部から報告

新嘗祭は皇室行事の一つとして位置づけられており、毎年11月23日、天皇陛下が新穀を神々に供えられ、御自身も食される収穫と感謝のお祭りのことである。全国の都道府県の農家からこのお祭りに供する米と粟が奉獻される内容となっており、平成28年度に宇土市で開催されることとなった。本市にとつて49年ぶりの開催となり、日程等については今後、調整する。

#### 地籍調査誤り修正の進捗について執行部から報告

12月以降、関係機関と今後の進め方や進捗状況について協議し、現地調査を行ってきた。その中で、課題も出てきており、今後の市の方針の練り直しが必要である。また、第三者の意見を聴取する手続きを開始しており、その結論が出てから、今後の市の方針に反映させていく予定である。



榎崎政治委員長

#### 《議案関連》

#### 宇土市いじめ防止等対策委員会設置条例

**問** 委員会の組織構成について、5人以内とある。もし校長など学校の現場関係者が加わることで、判断における客観性が保たれるのか懸念される恐れがある。委員選定においては、慎重な選定を行う必要性があるのではないか。

**答** 委員に選定される方は、第三者的な方という観点をもって選定されるものであり、教員等の学校現場職員は含まれないことになっている。

#### 平成27年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

**問** 医療費給付の補正について、一般被保険者療養給付費と一般被保険者高額

療養費は年間どのくらい増加しているのか。また、今までよりも大きく伸びているようだが特別な理由があるのか。

**答** 平成26年度決算と平成27年度決算見込みの比較で、両方合わせると9,600万円程度増加している。被保険者の数は減っている一方で、高度医療の件数増加などによる、一人当たりの医療費が増加しているものと考えられる。

#### 平成28年度宇土市一般会計予算

**問** 武家屋敷活用事業について、建物の現在の利用状況や、国による文化財指定への取組についてどうなっているのか。

**答** 現在のところ、畳替えや建具の交換を終え、硯教室、お地藏さん工房、お茶やお華など小規模ながら活用している。今後、検討委員会を中心に計画書を作成し、轟水源から武家屋敷、船場橋横の井戸までの轟泉水道全体を、重要な文化的景観として、国に申請を行っていく予定。



浜口多美雄委員長

#### 《執行部からの説明》

#### 熊本・宇土道路

用地取得の状況については、宇土市側、熊本市側ともに前回の報告から進捗はなし。

工事の状況については、「宇土市側」では、1件の改築保全工事が完了し、2件の改良工事は、3月末までには完了する予定。今後の予定として、さらに1件の改良工事が発注される予定。

また、「熊本市側」については、軟弱地盤への対策について検討が行われている。

#### (仮称)緑川大橋

下部工事に向けて引き続き、漁業補償の協議が行われている。

#### 宇土道路

網津地区、網田地区の用地調査が行われており、また、起点側と終点側のJIRを跨ぐ橋梁の予備設計及び県道58号と網津川を跨ぐ橋梁部の地質調査並びに橋梁

予備設計が行われている。

また、城塚地区及び網津地区における用地買収については、面積ベースで計画面積15万3,300㎡に対して取得面積1万5,500㎡で進捗率10.1%、地権者ベースで地権者数214人に対して購入済者が24人で進捗率11.2%となっている。

#### 《主な質疑》

**問** 宇土道路の用地買収があまり進んでいないようだが、なぜか。

**答** 現在、城塚地区から平原地区あたりまでを交渉されている。用地買収は一度に全部ではなく、徐々に行っている。

**問** 平成28年度の予算について何か聞いているのか。

**答** 見込み額ではあるが、最大で、熊本宇土道路で2億円程度、宇土道路で5億円程度と聞いている。

**問** 宇土道路に関して、見込み額が5億円程度であれば、用地買収はある程度終わるのではないか。

**答** 国の見込み額である5億円の中には、調査費用や設計費用も含まれており、内訳として用地費をどの程度予定されているのか分からない。

**(委員から意見)** 熊本宇土道路、宇土道路の事業はなかなか進まないが、年に1回の要望活動はとても重要だと考えている。

**(委員から要望)** 3月、4月と新たな通勤、通学の方々が入ってくるので、宇土市のほうから国交省に対し、工事車両に注意を促すよう伝えてほしい。

## 議会改革推進特別委員会



浜口多美雄委員長

本特別委員会は、平成27年1月26日に第1回会議を開催し、議会活性化のための改善事項の検討及び議会基本条例の制定に向けた検討を大きな柱とし、9回の委員会審議を行い、議論してまいりました。

その結果、平成28年2月26日開催の委員会審議をもって、全会一致で議会改善事項及び議会基本条例(案)をとりまとめ、結審いたしましたので最終報告をいたします。

まず、改善検討事項について申し上げます。検討に当たりましては、主に各委員から提出された検討項目を整理し、最終的に18項目を本委員会の検討事項といたしました。

県内や全国の実情、先進地の実情、実現可能性やその手順等も含め、理想論でなく現実的な視点を持って、各委員の様々な意見を調整しながら審議を重ねてまいりました。

それでは、改善検討事項18項目の中で、具体的な改善を結論づけた事項について申し上げます。

現状の庁舎及び支所における生中継に加え、過去4年分の録画映像を市のホームページ上で配信する。

### 議長交際費の公開

市民への情報公開を進めるため、その用途につ

いて、事務局における閲覧や市ホームページ上で公開する。

### 議員報酬の支給方法

現在、その月における在任期間が1日であっても月額を支給しているが、日割り支給とする。

### 議場への情報端末持ち込み

議場への持ち込みは不可のままとするが、委員会への持ち込みについては可能とする。

### 政務活動費の交付方法

現在、半期に一度交付しているが、年度当初に一括交付する。

### 議案等に対する各議員の賛否の公開

議会の情報公開を進めるため、本議会録画配信や議会だよりの掲載記事として公開する。

### 反問権

一定の条件を付して認めるものとし、宇土市議会基本条例(案)の中に盛り込む。

### 費用弁償

宇土市議会議員の議員報酬等に関する条例 第5条部分については、本市をとりまく厳しい財政状況などを勘案し、廃止する。

次に「導入を見送る」と結論づけたものとしましては、

- ・ 情報端末によるペーパーレス化
  - ・ 日曜議会の開催
  - ・ 市政報告会の開催
- 次に「現状のままとする」と結論づけたものとしましては、

- ・ 本会議における質問時間
- ・ 政務活動費使途の公開
- ・ 政務活動費の増額

・ 政務活動費における海外視察の凍結  
次に、「今後の方針を結論づけたもの」としましては、

- ・ 自治体間の議員交流
  - ・ 常任委員会による市長への提言
  - ・ 議員定数改正の考え方
- 以上の中で「議会としての今後の検討課題とする」と結論づけたものとしましては、

- ・ 政務活動費における海外視察
  - ・ 議員定数
- が挙げられます。

また、本特別委員会から端を発し、既存の委員会や議員全員による協議により、既に結論が出ている「その他の検討事項」としましては、

- ・ 一般質問の発言順序を決定する方法について、より平等となるように変更したこと
- ・ 議員提出の意見書について、議員間による審議検討をより深めるため、提出期限を変更したこと

と  
・ 委員会行政視察の結果報告を議会だよりの掲載記事にて公表すること  
などが挙げられます。

次に、宇土市議会基本条例(案)について申し上げます。

「議会基本条例」は市議会における最高規範であり、議会の基本理念に基づき、議会に関する基本的事項を定め、その役割と責任を明確にすることで、市民の負託に応え市政の更なる発展に寄与することを目的とするものであります。

本委員会において作成した宇土市議会基本条例(案)は、前文及び第1章から第10章までの20条からなる条文で構成されております。

その内容としましては、議会及び議員の活動原則、市民参加の推進、議会と市長等との関係、反問権や政務活動費、議員間の討議の重要性、議員に求められる高い倫理性、議員定数や報酬の改正に当たった考え、議会及び事務局の体制整備、議員の責務など、多岐にわたるものとなっております。

現在規定されている議会関連の条例等の根底に横たわる理念を改めて整理し、お示しすることで、市民により分かりやすい、開かれた議会を目指すものであります。

全国的に議会運営の在り方や議員定数の適正規模検討などにより、様々な活性化策を図られている昨今、当議会においても、その必要性を認識するものであり、過去には平成12年に「議会活性化に関する調査特別委員会」を設置し、様々な事項について検討を行っております。一部実現に至らなかったものがあるものの、「1日1委員会の開催」や「代表質問の採用」、「議会だよりの発行」などいくつもの改善が図られました。

それから10年以上の時が経ち、目まぐるしい社会の変化や、要請される議会の役割の変化に伴い、今回、改めて様々な改善事項の検討や、将来に向けて議会及び議員の指針となる議会基本条例(案)をとりまとめることとなりました。

検討の際には、先進といわれる議会の例を、ただ本市において取り入れ、実施すればよい、とするものではなく、目新しいとされる改善事項にとられず、その実際の効果や実態を、現実的に見極め、宇土市議会が培ってきた議会運営を踏まえながら、少しずつでも確実に実行することを念頭に置き、委員会を進めてまいりました。

大小様々な事柄を見直し改善していくことや、議会や議員の行動規範を改めて示すこと、その結果、より開かれた議会となることで、市民の期待に応えることができ、地方自治体の抱える様々な課題の克服に繋がっていくものと思っております。

今回の報告において、今後の議会運営について一定の方向性を示しすることができましたが、議会は常に市民の意見、社会情勢の変化を勘案し、議会運営に係る不断の努力と改善を行っていく必要がまいります。

今後もよりよい議会運営について、継続的かつ建設的な議論が交わされ、もって市政の発展に寄与することを願ひ、議会改革推進特別委員会の報告といたします。

## 平成28年第1回宇土市議会定例会議決結果一覧

【市長提出議案】

番 号	件 名	付託委員会	議決の結果
第1号	宇土市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について		原案可決
第2号	宇土市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について		〃
第3号	宇土市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について		〃
第4号	宇土市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について		〃
第5号	宇土市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について		〃
第6号	平成27年度宇土市一般会計補正予算（第8号）について		〃
第7号	平成27年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について		〃
第8号	平成27年度宇土市介護保険特別会計補正予算（第3号）について		〃
第9号	平成27年度宇土市公共下水道事業会計補正予算（第4号）について		〃
第10号	専決処分報告及び承認を求めることについて 専決第1号 平成27年度宇土市一般会計補正予算（第7号）について	総務市民 文教厚生	原案承認
第11号	宇土市職員の降給に関する条例について	総務市民	原案可決
第12号	宇土市職員の退職管理に関する条例について	総務市民	〃
第13号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について	総務市民	〃
第14号	宇土市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び宇土市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について	総務市民	〃
第15号	宇土市固定資産評価審査委員会条例及び宇土市手数料条例の一部を改正する条例について	総務市民	〃
第16号	宇土市いじめ再調査等委員会設置条例について	総務市民	〃
第17号	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	総務市民	〃
第18号	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	総務市民	〃
第19号	宇土市障害者等福祉手当支給条例を廃止する条例について	文教厚生	〃
第20号	宇土市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び宇土市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	文教厚生	〃
第21号	宇土市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	文教厚生	〃
第22号	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	経済建設	〃
第23号	宇土市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例について	経済建設	〃
第24号	宇土市いじめ問題対策連絡協議会設置条例について	文教厚生	〃
第25号	宇土市いじめ防止等対策委員会設置条例について	文教厚生	〃
第26号	宇土市重要遺跡保存活用検討委員会設置条例の一部を改正する条例について	文教厚生	〃
第27号	宇土市多目的研修会施設等の設置及び管理に関する条例及び宇土市走潟地区体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	文教厚生	〃
第28号	宇土市道路線の廃止について	経済建設	〃
第29号	宇土市道路線の認定について	経済建設	〃
第30号	宇土市道路線の変更について	経済建設	〃
第31号	宇土市及び熊本市における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について	総務市民	〃
第32号	公の施設の他の団体の利用に関する協定について	文教厚生	〃
第33号	辺地総合整備計画の変更について	総務市民	〃
第34号	平成27年度宇土市一般会計補正予算（第9号）について	総務市民 経済建設 文教厚生	〃
第35号	平成27年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について	文教厚生	〃
第36号	平成27年度宇土市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について	経済建設	〃
第37号	平成27年度宇土市介護保険特別会計補正予算（第4号）について	文教厚生	〃
第38号	平成27年度宇土市漁業集落排水施設整備事業特別会計補正予算（第2号）について	経済建設	〃
第39号	平成27年度宇土市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	文教厚生	〃
第40号	平成27年度宇土市水道事業会計補正予算（第2号）について	経済建設	〃
第41号	平成27年度宇土市公共下水道事業会計補正予算（第5号）について	経済建設	〃
第42号	平成28年度宇土市一般会計予算について	総務市民	〃
第43号	平成28年度宇土市国民健康保険特別会計予算について	文教厚生	〃
第44号	平成28年度宇土市簡易水道事業特別会計予算について	経済建設	〃
第45号	平成28年度宇土市北段原土地区画整理事業特別会計予算について	経済建設	〃
第46号	平成28年度宇土市介護保険特別会計予算について	文教厚生	〃
第47号	平成28年度宇土市漁業集落排水施設整備事業特別会計予算について	経済建設	〃
第48号	平成28年度宇土市後期高齢者医療特別会計予算について	文教厚生	〃
第49号	平成28年度宇土市入学準備祝金給付基金特別会計予算について	文教厚生	〃
第50号	平成28年度宇土市水道事業会計予算について	経済建設	〃
第51号	平成28年度宇土市公共下水道事業会計予算について	経済建設	〃
第52号	平成27年度宇土市一般会計補正予算（第10号）について		〃
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて		原案答申

【議員提出議案】

番 号	件 名	議決の結果
発議第1号	TPP 協定に対する意見書	原案可決
発議第2号	奨学金制度の拡充等を求める意見書	〃

【報告】

報告番号	件 名
第1号	平成26年度宇土市財政の健全化判断比率（確定値）について
第2号	専決処分の報告について 専決第25号 損害賠償額の決定について

【請願・陳情】

	受理番号	件 名	付託委員会	議決結果
請願	平成28年 1	「奨学金制度の拡充等を求める意見書」の採択を求める請願書	文教厚生	採択
陳情	平成28年 1	平成28年度税制改正に関する提言について	総務市民	不採択

**議案賛否一覧表**

議案等	会 派 名 義 員 名	議決結果	表決数 賛成-反対	政風会											無 所 属								
				今中真之助	西田和徳	野口修一	田尻正三	嶋本主人	櫻崎政治	園田茂	宮原雄一	柴田正樹	平江光輝	中口俊宏	藤井慶峰	芥川幸子	山村保夫	杉本信一	浜口多美雄	福田慧一			
第11号	宇土市職員の降給に関する条例について	可 決	16-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
第21号	宇土市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について		16-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
第31号	宇土市及び熊本市における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について		16-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
第42号	平成28年度宇土市一般会計予算について		16-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
第43号	平成28年度宇土市国民健康保険特別会計予算について		16-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
第46号	平成28年度宇土市介護保険特別会計予算について		16-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
第48号	平成28年度宇土市後期高齢者医療特別会計予算について		16-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
陳情第1号	平成28年度税制改正に関する提言について	不採択	1-16	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	

※○=賛成又は採択、×=反対又は不採択、欠=欠席、退=退席、除=除席  
 ※村田宜雄議員は議長職のため、可否同数の場合のみ裁決する。  
 上記以外の議案等は、原案のとおり全会一致で決定されました。

**市議会からのお知らせ**

市議会のホームページで、本会議（定例会・臨時会）の会議録を公開しています。  
 【アドレス】 <http://www.city.uto.kumamoto.jp/>

**議会の傍聴について**

◇ 本会議及び委員会の傍聴については、熊本地震の影響により市役所議会棟が使用できず、場所が未定です。場所が決まり次第、市議会ホームページ等でお知らせします。

**編 集 後 記**

熊本地震で被災された市民の皆様には、避難所や親戚等に身を寄せて居られると思います。健康や生活に不安の毎日とお察しいたします。

私ども宇土市議会としましても、震災直後から支援活動をそれぞれの地域で動き、復旧へ向け努力をしているところです。これから気候も暑くなる季節なので、被災者の健康維持に力を注ぎ、少しでも早く御自宅に戻れるよう取り組んで参ります。予期せぬ熊本地震でしたが、国県とも力を合わせ迅速に震災被害調査を実施し、宇土市再建へ向け、市民協働で復旧復興に尽力いたします。

編集委員 委員長／藤井慶峰 副委員長／野口修一  
 委員／櫻崎政治 委員／嶋本主人

**平成28年  
第2回定例会会期日程**

第2回定例会の日程は、市議会ホームページ等でお知らせします。